

2020年3月2日
全国港湾19発第66号

各 四役・中央執行委員
単組委員長・地区港湾議長 殿



当面の国民的諸課題の取り組みについて

第2回戦術委員会/第10回常任中執会議(3月2日開催)において、当面する国民的諸課題の取り組みについて確認を行った。については、以下の取り組みを指示する。

記

1. 全国労働組合総連合(全労連)・国民春闘共闘委員会から要請のあった「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」の取り組みについて
 - (1) 国会請願署名の取り組み期間について
 - ① 5月末日を最終集約とする。
 - ② 対象は、各単組・地区港湾をはじめ、組合員はもとより、職場関係、家族や友人など可能な限り多くの人に働きかけること。
 - (2) 取り組み方法
 - ① 地区港湾単位で取り組み集約すること。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名用紙はコピーすること。
 - ② 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
 - ③ 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。
2. 日本航空不当解雇撤回闘争の取り組みについて
 - (1) JAL 一斉宣伝行動
 - ① 日 時：3月27日(金)、4月24日(金)、5月29日(金)18:00~19:00
 - ② 場 所：JR品川駅港南口
 - ③ 動 員：各単組2名以上に取り組むこと(交通費及び日当を支給する)
 - (2) 羽田空港アピール行動
 - ① 日 時：4月12日(日) 12:00~13:00
 - ② 場 所：羽田空港第一ターミナル到着階外通路
 - ③ 動 員：各単組2名以上取り組むこと(交通費及び日当を支給する)

※注意「3月15日予定の羽田アピール行動を延期」
 - (3) 日本航空に統一要求に沿った解決を求める要請FAXについて

- ① 実施期間は3月25日までとする。
- ② 各単組(本部、支部、分会)、地区港湾、地区連合会など、全国港湾加盟、地区港湾加盟の各組織(団体)及び、個人を含め要請FAXを取り組むこと。

3. KLM オランダ航空無期転換逃れの雇止め事件の公正な判決を求める団体・個人署名の取り組みについて

(1) 署名の取り組み期間について

- ① 5月末日を最終集約とする。
- ② 対象は、各単組・地区港湾をはじめ、組合員はもとより、職場関係、家族や友人など可能な限り多くの人に呼び掛けて取り組むこと。

(2) 取り組み方法

- ① 地区港湾単位で取り組み集約すること。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名用紙はコピーすること。
- ② 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
- ③ 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。

以 上

- <添付>
- ① 全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名
 - ② 日本航空に統一要求に沿った解決を求める要請FAXについて
 - ③ KLM オランダ航空無期転換逃れの雇止め事件の公正な判決を求める団体・個人署名